目 次

J	京	音
"	1	7

Ι	第Ⅱ期総合戦略の策定及び人口ビジョンの改定にあたって	1
II	まち・ひと・しごと創生に向けた村民意向	2
Ш	前期総合戦略の評価検証	9
第	1章 人口ビジョン	
I	人口ビジョンの改定にあたって	4
П	人口ビジョン	6
第	2章 第Ⅱ期総合戦略	
I	基本的考え方2	1
Π	基本方向と戦略目標2	6
Ш	戦略目標及び施策3	2
IV	第Ⅱ期総合戦略の検証3	7
資料	料編	
1.	前期総合戦略業績評価指標(ΚΡΙ)の実績一覧3	9
2.	策定経過4	2

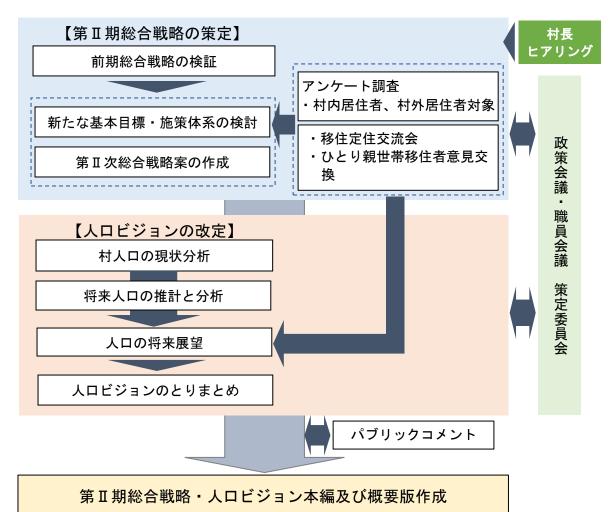
序章

Ⅰ 第Ⅱ期総合戦略の策定及び人口ビジョンの改定にあたって

平成 28 (2016) 年 3 月に策定された、川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和元(2019) 年に満了を迎え、また国、福島県において第 2 期の総合戦略が策定され、川内村においても地方創生にかかる切れ目のない取組を推進していく必要があることから、第 II 期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

第Ⅱ期総合戦略の策定にあたっては、前期総合戦略に位置付ける業績評価指標(KPI)の達成度評価のもと、激変する社会経済情勢の変化や村民意向等の計画事項への反映に留意します。

■策定フロー



Ⅱ まち・ひと・しごと創生に向けた村民意向

第Ⅱ期総合戦略に位置付ける施策・事業等の検討の一助とするため、アンケート調査及び意見交換会等による村民意向把握を行いました。

1. アンケート調査(概要)

(1) 村内居住者

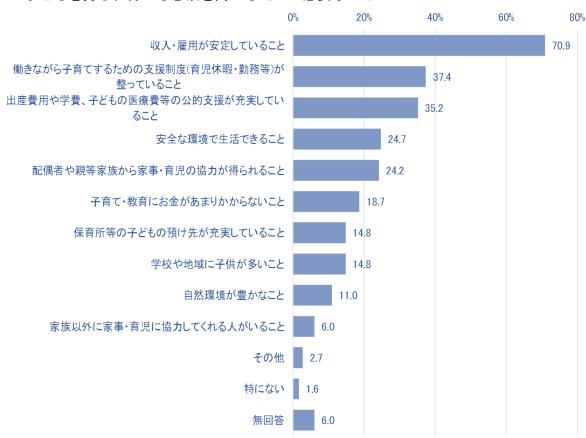
対象:川内村内在住の18歳~60歳未満男女627名

期間: 令和3(2021)年11月15日~12月10日

回収:182票 有効回収率29%

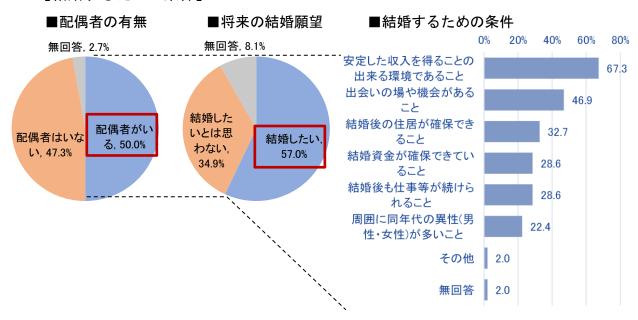
【子どもを持ち、育てる意欲を高めるために必要なこと】

■子どもを持ち、育てる意欲を高めるために必要なこと

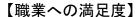


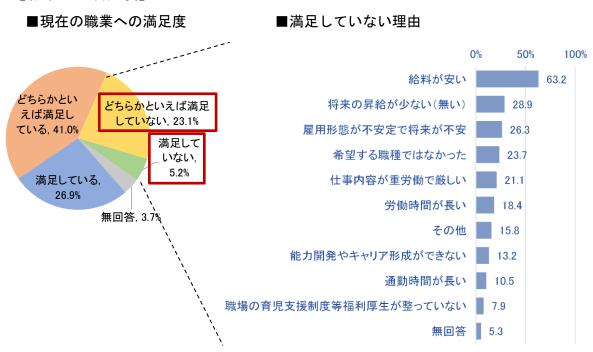
・回答率は「収入・雇用が安定していること」が他に比べてとても高く、次いで「働きながら子育でするための支援制度(育児休暇・勤務等)が整っていること」、「出産費用や学費、子どもの医療費等の公的支援が充実していること」の順に高くなっています。

【結婚するための条件】



・未婚で結婚願望を有する回答者が考える結婚に必要な条件は、「安定した収入 を得ることの出来る環境であること」、「出会いの場や機会があること」、「結婚 後の住居が確保できること」の順に回答率が高くなっています。

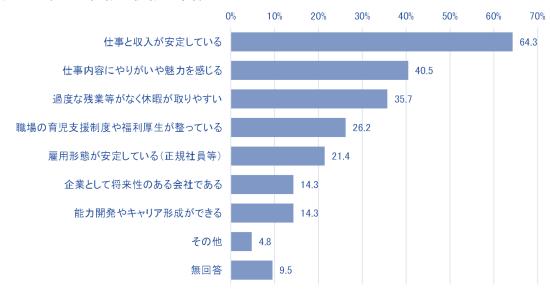




・就業者の28.3%が現在の職業に不満を持っており、その理由として「給料が安い」、「将来の昇給が少ない(無い)」、「雇用形態が不安定で将来が不安」の順に回答率が高くなっています。

【村内企業への転職・就職の条件】

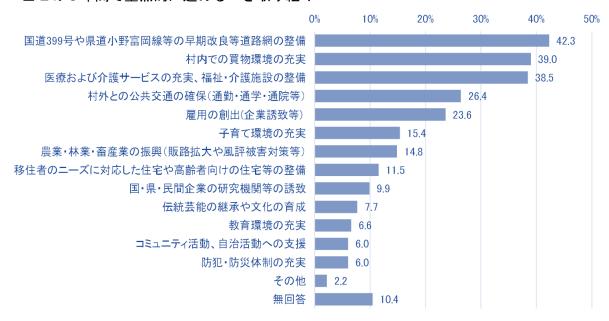
■村内企業への転職・就職の条件



・「仕事と収入が安定している」、「仕事内容にやりがいや魅力を感じる」、「過度な 残業等がなく休暇が取りやすい」の順に回答率が高くなっています。

【この5年間で重点的に進めるべき取り組み】

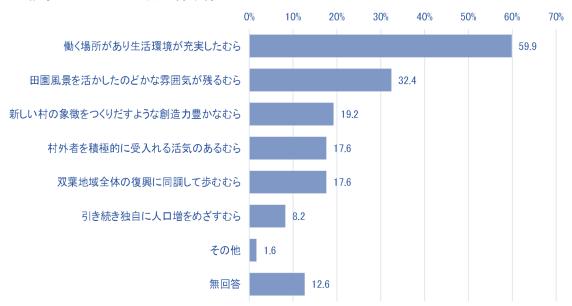
■この5年間で重点的に進めるべき取り組み



・「国道 399 号や県道小野富岡線等の早期改良等道路網の整備」、「村内での買物環境の充実」、「医療および介護サービスの充実、福祉・介護施設の整備」の順に回答率が高くなっています。

【継承していくべき村の将来像】

■継承していくべき村の将来像



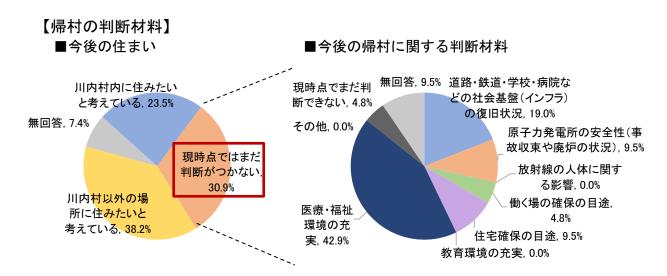
・「働く場所があり生活環境が充実したむら」、「田園風景を活かしたのどかな雰囲気が残るむら」、「新しい村の象徴をつくりだすような創造力豊かなむら」 の順に回答率が高くなっています。

(2) 村外居住者

対象:川内村村外で避難を継続されている方343名

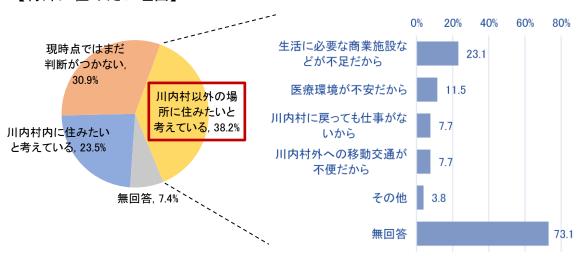
期間: 令和3(2021)年11月15日~12月10日

回収:68票 有効回収率19.8%



・今後の住まいについて「現時点ではまだ判断がつかない」とした回答者の、帰村に関する判断材料としては「医療・福祉環境の充実」、「道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤(インフラ)の復旧状況」、「原子力発電所の安全性(事故収束や廃炉の状況)」の順に回答率が高くなっています。

【村外に住みたい理由】



・今後の住まいについて「川内村以外の場所に住みたいと考えている」とした回答者の、その理由としては「生活に必要な商業施設などが不足だから」、「医療環境が不安だから」に次いで「川内村に戻っても仕事がないから」と「川内村外への移動交通が不便だから」の順に回答率が同率で高くなっています。

2. 意見交換会

(1)移住者交流会

開催: 令和4(2022)年3月13日(日)午前9時30分から12時5分まで

参加:移住者34名(大人:29名、子ども:5名)

■主な意見(抜粋)

【実際住んでいての意見・要望について】

- ○発信力が足りない
- ○森林、川、電力の地産地消、再生可能エネルギーの導入
- ○気楽に相談できるところをわかりやすくチラシや HP に載せてほしい
- ○風力発電の風車の音が気になる (大音量)
- ○公園が少ない
- ○学校の環境がとてもいい
- ○多少不便であっても現在の景観を守りたい

【村に期待するものについて】

- ○移住者と村民の交流イベントの実施、ご近所づきあい
- ○首都圏や他の地域との交流
- ○数か月間住める住宅
- ○病院や学校など施設が遠い
- ○携帯電話の通信環境
- ○街灯が少ない
- ○農業指導
- ○行政の親切な対応
- ○川内で走る車を全てEVにしてほしい(環境先進自治体化)

(2)ひとり親世帯交流会

開催: 令和4(2022)年3月27日(日)午前10時から12時まで

参加:移住者21名(6世帯 大人:6名、子ども:7名)

■主な意見(抜粋)

【村に対する意見・要望について】

- ○子ども(未就学児)を家庭でみていただける、或いは見ていただけるような(感染症対策済の)施設を考えてほしい
- ○幼児保育の必要性を考えてほしい
- ○子どもの遊ぶ場所がないため、公園等の確保で保護者・子どもの交流を促す場づくり
- ○子ども達が自由に勉強できる場を考えてほしい
- ○保護者が自由に集えるサークル活動の場を考えてほしい

3. 村民意向把握によるむらづくり課題の考察

●安心して働くことが出来る働く場・環境の確保が重要です

- ・継承していくべき村の将来像の最上位に「働く場所があり生活環境が充実し たむら」があげられています。
- ・このほか、村内企業への転職・就職の条件や、結婚の条件の上位となっています。
- ・また、村内就業者の約3割が現在の職業に満足しておらず、収入面や不安定 な雇用形態がその理由の上位となっています。
- ・人口減少が進む中、町民、特に若い世代の定住を促進し、村外からの転入を 受け入れていくためには、ニーズなどに合わせ、収入・雇用が安定した職場 を選定できるような、安心して働くことが出来る働く場・環境の確保が重要 です。

●買物・医療・移動手段などの生活環境の充実が求められます

- ・継承していくべき村の将来像の最上位に「働く場所があり生活環境が充実し たむら」があげられています。
- ・村外居住者の帰村の判断材料や村外に住みたい理由の上位に、生活環境の整備に関する項目があげられており、村内居住者もこの5年間で重点的に進めるべき取り組みとして、道路網の整備、買物環境や医療・介護の充実、公共交通の確保が上位を占めています。
- ・村民の流出抑制や、村外居住者の帰村に大きな影響があると思われる、買物 や医療・福祉、公共交通などの生活環境の充実が、働く場・環境の確保と共 に重要とされており、村外居住者の帰村促進を考慮すると早々に対応すべき 課題であると言えます。
- ・村の豊かな自然環境を活かし、水と緑が織りなす自然景観の保全や、地球環境保全の観点に立った自治体としての先進的な取り組みも求められています。

●移住者の定着に向けた多面的な環境整備や新たな移住者の「呼び込み」の工夫 も必要です

- ・村外からの移住者層の定着化や更なる移住者の確保の観点で、村内外の交流 機会の充実や、村から外部に向けた更なる情報発信の必要性も指摘されてい ます。
- ・前期総合戦略による政策的な移住世帯(ひとり親世帯)からは、子育てや教育に対する更なる支援策の充実が求められています。

Ⅲ 前期総合戦略の評価検証

前期総合戦略では5つの戦略目標設定のもと、目標ごとにその実現のための具体事業と達成すべき目標指標が位置づけられているため、戦略目標別に事業の一覧化と、前期総合戦略の評価として目標値の達成状況を整理します。

戦略目標1 村内での起業及び企業誘致の両輪により村に"しごと"を創る

戦略目標1については、「開発または改善された特産品数」が80%と目標値には達しなかったものの、他の3つの目標指標は110~180%前後で目標値を上回っています。特に「企業誘致・工業団地整備による雇用御創出」目標については、いずれの指標も180%程度で目標値を大きく上回っています。

■事業一覧

一 子术 克	
項目	事業名
①安定した雇用の場の創出	・新規進出企業誘致事業
(企業・研究機関誘致等)	・新規就農者支援事業補助金
	・農林業振興事業及び補助事業の拡大
②地域資源を活かした起業の促進	・村内産品の販路拡大促進事業
(6次産業化・特産品開発等)	・新種農産物栽培導入事業
	・農用地区画 (耕地) 整備事業
③新規進出企業と既存企業・異種業種	ᄪᆂᄉᄴᇝᄧᄓᄴᄙᇌᇧᆟᄱᄷᅷᆛᆂᄴ
との連携による就労機会の拡大	・既存企業の新規業種及び規模拡大事業

目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2 (2020) 年)
企業誘致・工業団 地整備による雇用	誘致企業数	着工	5社	9社 【180%】
割出	新規雇用者数	誘致中	60 人	113 人 【188%】
特産品開発とかわ うちブランドの確	開発または改善された特産 品数	5品	10 品	9品 【80%】
サラフラフトの確立	特産品売上高	約 500 万円	約 1,000 万円	1,068万円 【114%】

戦略目標2 帰村促進と転入促進で村に"ひと"を呼び込む

戦略目標2については、「新規転入世帯数」が200%超となり目標値を大きく上回った一方、「いわなの郷入込者数」は-20%で基準値を下回っています。

■事業一覧

項目	事業名
①川内村出身者への情報伝達による	・ふる里かわうち会に係る経費
交流の促進	・首都圏等での村の魅力発信・交流促進事業
	・川内村女性・若者等活動助成
②若者等新規定住者への村内生活の	・出会いの場形成推進事業
支援策の充実	・通信網整備事業
	・ひとり親世帯移住支援事業
	・いわなの郷キャンプ場設置関係
	・かわうちの湯・いわなの郷・体験交流館指定
③情報発信の強化による川内村の価	管理料
値を求める"ひと"たちへのアピ	・公共施設(プール・運動場等)を活用したイベ
ール	ント事業の推進
	・天山祭り運営補助費・ライトアップ事業
	・村ホームページリニューアル委託事業

目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2 (2020) 年)
新規転入世帯の確保(ひとり親対策、 企業誘致、住宅対 策等)	新規転入世帯数(シングルマザー、誘致企業従業員、地域固有の要因による転入者など)	O世帯	約 50 世帯	約 103 世帯 【206%】
交流人口(定住予 備軍)の増加	いわなの郷入込者数	約3万人	約4万人	2.8万人 【-20%】

戦略目標3 特色ある施策で子育て世代に好まれる"むら"をめざす

戦略目標3については、いずれの指標も100%以上となっており、特に「保育 園児、小中学生数の合計」が163%と目標値を大きく上回っています。

■実施一覧

項目	事業名
①若者世代のニーズに対応した結婚、出産、子育て支援	・子育て支援事業 ・新生児チャイルドシート購入助成事業
②子どもの成長ステージに対応した 特色ある教育の実施	・幼児保育アドバイザリー支援事業・親子ふれあい事業(スキー教室等)・学力向上サポート事業・かわうち保育園遊具整備事業・中学生キャリア教育研修生派遣事業
③ "かわうちっ子"の育成(多面的 に対応可能な人材の育成)	・外国語指導支援事業 ・職業人・専門員による学業分野外の課外授業 支援事業 ・高齢者対策事業 ・小学生夏学校実施事業 ・村民スポーツ促進交流事業(盆野球・駅伝等) ・福島大学などによるまちづくりの検討・教育 機関との連携事業

目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2 (2020) 年)
子育て環境の向上 による子供の確保	保育園児、小中学生数の合計	60 人	5 割増加 90 人	109 人 【163%】
新たな子育で層居 ひとり親世帯等の新規転入 住者の確保 者数		0人	25 人	27 人 【108%】

戦略目標4 固有の環境を活かした"むら"ならではの生活空間を実現する

戦略目標4については、いずれの指標も目標達成となっており、特に「新エネ設備設置補助金受領住宅件数」については282%と目標値を大きく上回っています。

■実施一覧

項目	事業名
①生活環境の不安・不便解消に努めるための地域連携と公共サービスの充実	・コンパクトな村の拠点と公共交通サービ スの連携システム検討
②帰村者、新規転入者の多様なニーズに 合った住宅政策やむらづくりの推進	・空き家対策事業 ・村定住化支援事業
③自然環境をはじめとした川内村独自の 資源を活かしたむらづくりの推進	・エコエネルギーを活用した川内版循環型 社会システム推進事業 ・スポーツによる村の魅力再発見事業 ・食による村の魅力再発見事業 ・目で見る村の魅力再認識事業(フォトコンテスト) ・村固有の歴史的文化財や伝承芸能の保護 継承事業

目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2 (2020) 年)
民間活力による居 住環境整備	新規居住者用の民間住宅の 確保	0戸	20 戸	20 戸 【100%】
交通弱者・買物難 民等への支援	地域公共交通ネットワーク の確立	検討開始	地域固有の サービス提供	復興バス(エナジ ア)、移送サービ スが運行
再生可能エネルギ 一の普及促進	新エネ設備設置補助金受領 住宅件数	22 戸 (H25~H27 計)	33 戸 5 割増	53 戸 【282%】

戦略目標5 政策の総合展開で波及効果を高める

戦略目標5については、いずれの指標も数値目標ではなく、「国道399号、県道小野・富岡線の改良」については一部未了区間を残し、「新規施策対応型の専任組織(タスクフォース等)の設置」は未設置となっています。

■事業一覧

■争未一見			
項目	事業名		
①まち・ひと・しごと創生の基盤と なる広域的な道路整備と交通サー ビスの確保、情報基盤・発信力の 強化	・道路整備事業(村道管理一村、県道(小野富岡等)ー県、399 号一国) ・生活路線バス運行事業(過疎債充当) ・オンデマンドバス・タクシー等の運行事業 ・地域連携を図った広域的な事業 ・住民の集う場の形成事業(子ども・女性・高齢者等) ・川内村景観形成事業 ・放射能関連対策事業 ・復興子ども教室		
②復興から創造へ向けた村づくりを 支える庁内体制の充実と専門人材 の確保	・川内村への各種人材確保策(復興関連臨時対応人員) ・復興から創造に向けた事業展開を図るための 庁舎内体制の拡充		
③国・県派遣職員、復興支援員、大学、NPO等外部人材・機関等とのネットワーク構築及び検証体制の充実	事業検証委員会等の設置運営事業内科・歯科等専門医診療事業(医師確保一部 復興財源充当)		

目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2 (2020) 年)
周辺都市との交通 利便性確保	国道 399 号、県道小野・ 富岡線の改良(県事業)	着手	村内全区間完 了(R2 年度)	村内国 399 号声 4 日本 399 号声 399 引来 399 引来 3 中文 3 中文 3 中文 3 中文 4 中文 4 中文 4 中文 4 中文
プロジェクトの迅速かつ柔軟な遂行に対応した役場組織・人材の強化	新規施策対応型の専任組織(タスクフォース等)の 設置	無	工業団地整備・ 企業誘致、定住 促進・情報発信 等の専任担当の 設置	未設置

第1章 人口ビジョン

I 人口ビジョンの改定にあたって

1. 人口ビションの位置付け

本人口ビションは、前期総合戦略策定後の状況を踏まえて、今後取り組むべき施策の方向性を勘案する際の前提条件となる村の将来人口を示し、かつ、今後の人口動向に関する認識を行政・村民共々、広く共有するために設定します。

2. 人口ビジョンの期間

前期総合戦略の目標年次(2035年)を踏まえ、本人口ビジョンの策定時期から概ね20年後を想定した令和22(2040)年とします。

現 行 平成 28(2016)年 ⇒ 平成 47(2035)年

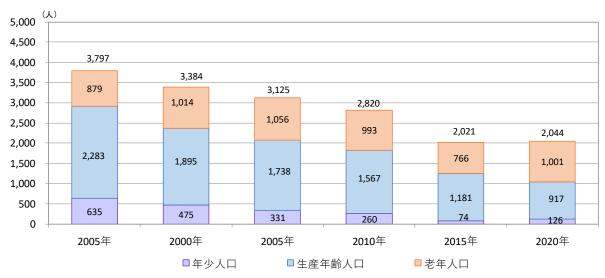
第Ⅱ期 令和4(2022)年 ⇒ 令和22(2040)年

3. 村人口等の動向

(1) 更なる人口減少と高齢化の進行

令和2(2020)年国勢調査による川内村人口は2,044人で、平成27(2015)年から微増しており年少人口の回復もみられるものの、震災前(2010年)の水準にまでは回復せず、生産年齢人口の減少の一方、老年人口増もあって更なる少子高齢化の進行がみられます。

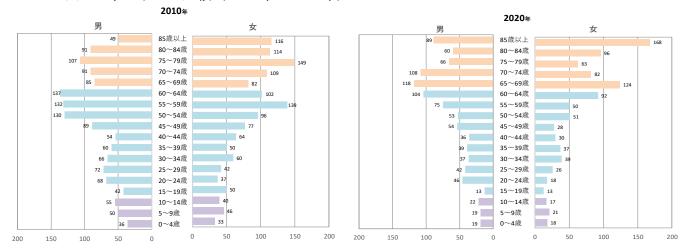
■年齢3区分別人口の推移



	2005 年	2000年	2005 年	2010年	2015 年	2020年
年少人口	635	475	331	260	74	126
生産年齢人口	2, 283	1, 895	1, 738	1, 567	1, 181	917
老年人口	879	1, 014	1, 056	993	766	1, 001
総人口	3, 797	3, 384	3, 125	2, 820	2, 021	2, 044
年少人口比率	16. 7%	14.0%	10.6%	9. 2%	3. 7%	6. 2%
生産年齢人口比率	60. 1%	56.0%	55.6%	55. 6%	58. 4%	44. 9%
老年人口比率	23. 1%	30.0%	33.8%	35. 2%	37. 9%	49.0%

資料:各年国勢調査

■人口ピラミッドの比較(2010年・2020年)



(2) 継続的な自然減傾向

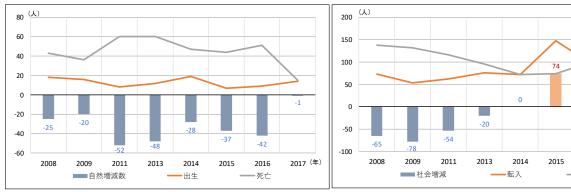
近年の自然増減の状況は、経年的に死亡数が出生数を上回っている一方、社会増減については、政策効果もあってか一定の社会増数が確保されてきています。

13

2017 ^(年)

2016

転出



資料:各年住民基本台帳(川内村)

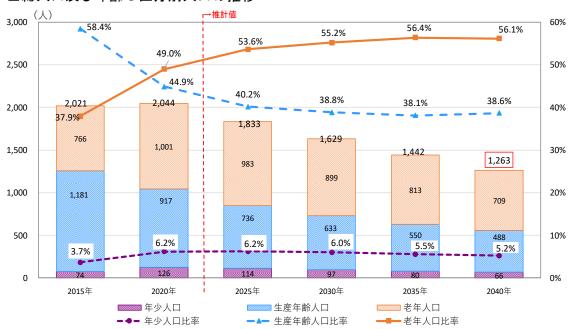
Ⅱ 人口ビジョン

1. 基準推計値について

現行人口ビジョン策定以降、第2期の人口ビジョン及び総合戦略策定の方針が国より示され、国立社会保障人口問題研究所推計を基に福島県が県内各市町村値を算出できるようにした推計シート(令和元(2019)年6月)があることから、これにより川内村の令和2(2020)年国勢調査人口を基準とした将来人口を求め、推計結果について以下に示します。

川内村の令和 22 (2040)年の人口は 1,263 人となり、令和 2 (2020)年の 2,044 人から 781 人減少が見込まれます。また、年少人口と生産年齢人口が減少し、 老年人口が増加する見込みで、全人口の過半数 (56.1%) となります。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



						(人)
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	2, 021	2, 044	1, 833	1, 629	1, 442	1, 263
年少人口	74	126	114	97	80	66
生産年齢人口	1, 181	917	736	633	550	488
老年人口	766	1, 001	983	899	813	709
老年人口比率	37. 9%	49.0%	53. 6%	55. 2%	56. 4%	56. 1%

■合計特殊出生率(※)

※母の年齢別出生数と当該年代の女性人口数から近年6年間の合計特殊出生率を算出。

母親年齢	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	近年6か年
15~19 歳	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00
20~24 歳	0. 19	0. 11	0. 24	0. 14	0.00	0. 00	0. 12
25~29 歳	0. 36	0. 34	0. 57	0. 10	0. 20	0. 24	0. 31
30~34 歳	0. 50	0. 44	0. 48	0. 08	0. 19	0. 29	0. 31
35~39 歳	0. 17	0. 08	0. 16	0.09	0. 09	0. 66	0. 20
40~44 歳	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 09	0. 02
45~49 歳	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計特殊出生率	1. 21	0. 98	1. 44	0. 41	0. 47	1. 28	0. 96

女性人口及び出生数:川内村住民課

2. 人口ビジョンの改定

(1) 推計パターンについて

新たな人口ビジョンの設定に向けて、前項で示した基準推計をパターン 1 とし、定型シミュレーションの出生率向上(パターン 2)と出生率向上+社会動態の均衡(社会増減=0(ゼロ))とする推計(パターン 3)、さらに<u>将来目標人口の仮定値から必要な社会増数を算出するシミュレーションを 2 種(パターン 4、パターン 5)行いました。</u>

■推計パターン

① パターン1:基準推計(社人研ベース(福島県版使用))

② パターン2:基準推計+出生率上昇

③ パターン3:基準推計+出生率上昇+人口均衡

④ パターン4:パターン2を基に2020年以降社会動態が毎年27人(前期総合戦略策定以

降(H27~29)の社会増平均)増加するものと仮定

⑤ パターン5:パターン2を基に 2020 年以降社会動態が毎年 21 人 (27 人×80%) 増加

するものと仮定

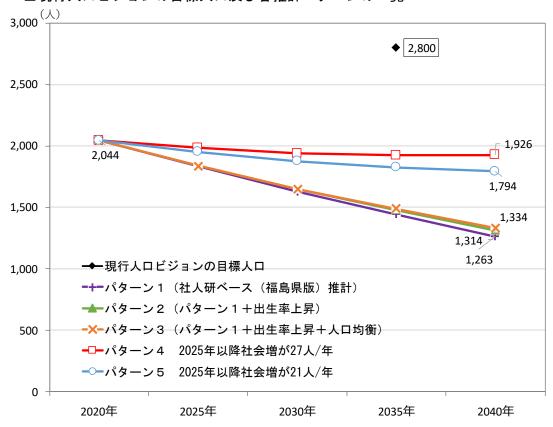
	推計パターン	自然増減	社会増減	令和 22 (2040)年 人口数
1	1:基準推計	社人研ベース(福島県版)に よる将来値で設定	純移動率を実値の推移を基 に 2040 年まで縮小するもの とし、その後一定と仮定	1,263人
2	2: 基準推計+出生 率上昇	出生率を令和 12(2030)年までに 1.80、令和 22(2040)年までに 2.11になるように段階的に上がると仮定	同上	1,314人
3	3: 基準推計+出生 率上昇+社会動 態均衡	出生率を令和 12(2030)年までに 1.80、令和 22(2040)年までに 2.11になるように段階的に上がると仮定	2030 年以降に転入・転出が 均衡(社会増減=0)する と仮定	1,334人
4	4: パターン2+ 2025年以降の社 会増数27人/年	出生率を令和 12(2030)年までに 1.80、令和 22(2040)年までに 2.11になるように段階的に上がると仮定	パターン2を基に2025年以 降社会動態が毎年27人(第 1期戦略策定以降(H27~ 29)の社会増平均)増加す るものと仮定	1,926 人
(5)	5: パターン2+ 2025年以降の社 会増数21人/年	出生率を令和 12(2030)年までに 1.80、令和 22(2040)年までに 2.11になるように段階的に上がると仮定	パターン2を基に2025年以 降社会動態が毎年21人(27 人×80%)増加するものと 仮定	1,794人

【参考】福島県の目標人口

	自然増減	社会増減	人口の推移の目標
福島県目標人口	出生率を令和 12 (2030)年までに 1.80、令和 22 (2040)年までに 2.11※1になるように段階的に上がると仮定	令和 12 (2030) 年に転入・ 転出の均衡 (社会増減=0) を達成と仮定	平成 22 (2010)年:203 万人 ⇒令和 22 (2040)年:153 万人 令和 42 (2060)年:128 万人

^{※1}県民アンケートの結果に基づいた福島県民の希望出生率

■現行人ロビジョンの目標人口及び各推計パターンの一覧



■総人口値比較

(人)

	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年
現行目標人口	-	-	-	2, 800	-
パターン 1	2, 044	1, 833	1, 629	1, 442	1, 263
パターン2	2, 044	1, 838	1, 650	1, 480	1, 314
パターン3	2, 044	1, 838	1, 650	1, 489	1, 334
パターン4	2, 044	1, 983	1, 939	1, 922	1, 926
パターン5	2, 044	1, 951	1, 875	1, 825	1, 794

■合計特殊出生率比較

	R2	R7	R12	R17	R22
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1	1. 44	1. 48	1. 51	1. 50	1. 48
パターン2	1. 44	1. 62	1. 80	1. 95	2. 11
パターン3	1. 44	1. 62	1. 80	1. 95	2. 11
パターン4	1. 44	1. 62	1. 80	1. 95	2. 11
パターン5	1. 44	1. 62	1. 80	1. 95	2. 11

■出生数比較 (人)

	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年
パターン 1	23	34	25	21	20
パターン2	23	39	40	38	34
パターン3	23	39	42	41	39
パターン4	23	49	55	66	83
パターン5	23	47	51	61	75

■社会増減数比較

(人)

	R2	R7	R12	R17	R22
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1	3	6	1	-0	3
パターン2	3	6	1	-0	3
パターン3	3	6	0	0	0
パターン4	3	141	131	126	125
パターン5	3	111	102	98	98

(2) 推計結果

〇パターン1 (基準推計)

パターン1のとおり現状維持のまま、更なる人口確保策等を講じないとすると、 $\frac{2040}{5}$ 年に1,263人まで減少する一方、高齢化率は令和2(2020)年の49.0%から2040年に56.1%まで上昇することになります。

〇パターン2

自然増減の動向のみを一定の目標水準に近付けるものとしており、<u>パター</u> <u>ン1に対しては令和22(2040)年で51人の増加</u>見込みとなります。

〇パターン3

パターン2同様の自然増減の動向とともに、社会動向について転出者を出さない(社会増減0「ゼロ」)設定とすると、パターン1に対して、令和22(2040)年で71 人増となります。

〇パターン4

パターン2を基に令和7 (2025)年以降社会動態が毎年 27 人 (前期総合戦略策定以降 (H27~29) の社会増平均) 増加するものと仮定すると、パターン1に対して、令和22 (2040) 年で663 人増となります。

〇パターン5

パターン 2 を基に令和 7 (2025) 年以降社会動態が毎年 21 人 (27 人×80%) 増加するものと仮定すると、パターン 1 に対して、令和 22 (2040) 年で 531 人 増となります。

(3) 人口ビジョン

令和22(2040)年における本村の総人口は、町の総人口は、パターン4の1,926 人が最も多くなっていますが、これは社会増数を高めに設定したもので推計しています。一方、近年の社会動態の実態を見ると、年によって振れ幅が大きく中長期的な見通しが立てづらい状況にあります。

今後、帰還者の受け入れに力を入れるとともに、村外からの移住者の受け入れも積極的に推進することとしつつ、本人口ビジョンでは、財政面、福祉サービスの充実等を勘案し、後述する「総合戦略」の効果的な施行により、令和22(2040)年における人口をパターン5に基づく1,800人とします。

3. 将来人口動向を踏まえた今後の対応方向

前項の推計結果の整理を踏まえると、現状の人口規模(令和2(2020)年国勢調査人口2,000人程度)を維持していくだけでも、自然減少を回復していくための出生率向上と村外居住者の帰還促進のほか、概ね65歳未満人口の外部からの流入を併せて積極的に図っていく必要があります。

更に村人口の安定的維持に向けて、国・県が進める福島再生に係るプロジェクトの推進、産業誘致や安心快適に暮らせる環境の整備、次代を担う子どもを生み育てやすい環境づくりなどが重要となります。

総合的な人口減少対策のイメージ

自然減への対応と 自然増に向けた対策

- ○結婚・出産・子育て支援
- 〇若年ファミリー世帯の流入促進
- 〇医療・福祉サービスの充実
- ○健康づくり、いきがいづくりの推進

など

社会減少を食い止め、 さらに安定的な 流入人口確保に向けた対策

- 〇まちの魅力と活力の発信
- ○移住・UIJターンの促進
- 〇定住支援策の充実
- 〇公共交通網等の生活基盤整備の充実
- 〇就業機会の確保
- ○新たな産業の創出

など

※上記施策イメージを踏まえた具体的な取り組み内容について次期総合戦略で 展開していきます。

第2章 第Ⅱ期総合戦略

I 基本的考え方

1. 計画の位置づけ

川内村地方創生総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、策定するものです。

本総合戦略においては、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』、国総合戦略及び県総合戦略を勘案しつつ、「川内村人口ビジョン」で描いた川内村の将来展望を踏まえ、川内村が次世代に向けて発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを行うための、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめます。

2. 次期計画に必要な新たな視点

内閣府

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

①横断的な目標の追加

- ■横断的な目標1:多様な人材の活躍を推進する
- ■横断的な目標2:新しい時代の流れを力にする

②基本目標の見直し

- ■基本目標2:「地方とのつながりを築く」観点 の追加
- ■基本目標1・4:「ひとが集う、魅力を育む」 観点の追加

福島県

「ふくしま創生総合戦略(令和2~6年度)」

【基本目標】

- 1 一人ひとりが輝く社会をつくる【ひと】
- 2 魅力的で安定した仕事をつくる 【しごと】
- 3 暮らしの豊かさを実感できる地域をつく る【暮らし】
- 4 新たな人の流れをつくる【人の流れ】

国の「2期計画」における4つの基本目標と2つの横断的な目標、及び「ふくしま創生総合戦略」の構成を踏まえつつ、以下の方針のもとに策定します。

【川内村地方創生総合戦略の策定方針】

- ●「総合戦略の基本的考え方」については、前期総合戦略を踏襲する。
- ●現行の5つの戦略目標のうち、戦略目標1~4はそのまま踏襲する。ただし、国の見直 しに示された「新たな視点」を踏まえた要素を含めて考え方の見直しを行う。
- ●戦略目標5については、国の見直しに示された「横断的目標」を参考に再構成する。
- ●「具体的な施策・事業」については、「第6次川内村総合計画」との整合を図るとともに、 若者、高齢者、女性、障害者、外国人など多様な人の活躍の視点、及び未来技術の活用 について極力導入する。
- ●業績評価指標(KPI)については、PDCAの観点から実績に基づき必要に応じて見直しを行う。
- ●SDGsとの関係性については、末項に5つの戦略目標ごとにアイコンで表示する。

3. 計画期間

策定年度から5か年間とします。 また、計画期間の目標人口をおよそ1,936人と見込みます。

◎総合戦略の期間(実行期間:5か年)

第Ⅱ期:令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

※前期総合戦略の実行期間について

平成 27 (2015) 年度を初年度とする平成 31 (2019) 年度までの 5 か年としていましたが、以下の理由により実行期間を 2 年間延長します。

◎第6次総合計画に計画期間を合わせるため3年間の延長としたところ、令和3年3月国の福島復興再生基本方針が改定され、移住定住に係る施策が次々に打ち出されてきたこと、更に第2期福島復興計画が策定されたこと、福島県総合計画が令和4年3月成案が示されることなどから1年繰り上げての改定とした。

【変更前】平成 27(2015)年度~平成 31(2019)年度

【変更後】平成 27(2015) 年度~令和 3(2021) 年度

4. 前期総合戦略策定後の川内村をとりまく動向の整理

(1) 村人口について

令和2(2020)年国勢調査による川内村の人口は2,044人で、前期総合戦略の同時点での目標人口値を上回ったものの、震災前(2010年)の水準にまでは回復せず、かつ更なる少子高齢化が進行しています。

また、人口動態については、経年的に死亡数が出生数を上回る一方で、政策実施効果もあってか一定の社会増数が確保されてきました。

(2) 村民意向について

総合戦略の策定に先立ち、川内村内在住の18歳~60歳未満男女及び川内村村外で避難を継続されている方を対象に実施したアンケート調査結果をみると、継承していくべき村の将来像の最上位に「働く場所があり生活環境が充実したむら」があげられており、人口減少が進む中、村民、特に若い世代の定住を促進し、村外からの転入を受け入れていくためにも、収入・雇用が安定した職場を選定できるような、安心して働くことが出来る働く場・環境の確保が重要となっています。

村外居住者の今後の住まいについてみると、「現時点ではまだ判断がつかない」とする回答が3割強を占め、帰村に関する判断材料としては「医療・福祉環境の充実」、「道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤(インフラ)の復旧状況」、「原子力発電所の安全性(事故収束や廃炉の状況)」の順に回答率が高くなっています。

(3) 国の動向への対応

【新型コロナウィルス蔓延の長期化】

令和2(2020)年4月の緊急事態宣言発出以降、これまでに国民へのワクチン接種や 医療体制整備など対策の強化も進められてきましたが、依然「コロナ禍」の終息は不透 明であり、日常生活をはじめ、地域経済にもなお大きな影響を及ぼしています。その一 方で、若い世代の地方への移住に関する関心の高まりとともにテレワークを機に人の 流れに変化の兆しがみられており、こうした国民の意識・行動変容に対応した新たな ひと・しごとの流れの創出も求められています。

【脱炭素社会の実現】

国では 令和 32(2050) 年の脱炭素社会の実現を目指すこととされ、官民を挙げての 取組が加速化しています。こうした取組は、産業構造や経済社会の変革をもたらし、こ れからの大きな成長につながるものと考えられます。地方には、都市部には少ない太 陽光、水力、風力、バイオマスなど豊富なエネルギー資源があり、これらを活用して再 生エネルギーを生み出すことで、脱炭素に貢献するとともに、地方に関連産業を生み 出し、脱炭素化の流れを地方創生に取り込んでいく必要があります。

【自治体レベルでのSDGs推進】

国では、平成28(2016)年5月に総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部が設置され、同年12月に国内外の取り組みを省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題などを示したSDGs実施指針が示されました。「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」では、自治体がSDGsに取り組むことの意義が掲げられており、また、地域における脱炭素化をSDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化など、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげられると考えられます。

【デジタルトランスフォーメーションの推進】

国の行政・経済のシステム全体が迅速なデジタルトランスフォーメーション(DX)の必要性に迫られており、デジタル庁の設置をはじめとして、中央から地方へとその取組が急速に進んでいくことが考えられます。地方でも、既にキャッシュレス化やオンライン診療をはじめ様々な分野での取組がはじめられ、DXの推進は、農林水産業、観光といった地方の主要な産業や中小企業の生産性向上を可能とし、かつ教育・医療・福祉などの日常生活の利便性・満足度を高めていくなど、地域の魅力を向上させるための重要な手段と考えられます。

【多様な人材の活用推進】

地方創生に向けては、さらなる「多様なひとびとの活躍」が求められてきており、 地方公共団体への人材派遣をはじめ、産業界、高等教育機関などの連携や、地域にお ける一層多様な社会参加の場の創出や、教育、地方創生、まちづくり、地域自治、環 境といった他分野との連携推進が必要とされています。

【第2期国総合戦略】

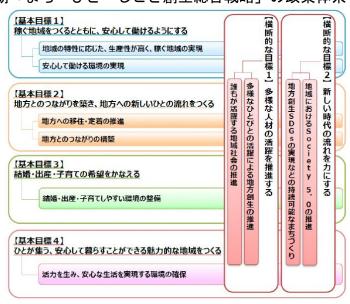
国は、第1期(平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)において、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきました。

令和元(2019)年12月20日に閣議決定した令和2(2020)年度を初年度とする第2期計画では、過去5年間に進められてきた第1期の施策の検証を行いその成果と課題等を踏まえたうえで、「継続は力なり」という姿勢を基本にしながら、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、政策体系を4つの基本目標と2つの横断的な目標に見直しを行いました。

■基本目標の見直しと横断的な目標の追加

<基本目標の見直し>	<横断的な目標の追加>
基本目標2:「地方とのつながりを築く」 観点の追加 基本目標1・4:「ひとが集う、魅力を育 む」観点の追加	「多様な人材の活躍を推進する」の追加 「新しい時代の流れを力にする」の追加

■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



5. 第Ⅱ期総合戦略の基本的考え方

前項に整理した前期総合戦略策定後の動向を踏まえると、村人口の確保や村への新たな企業誘致、雇用の確保においては想定を超える成果がありましたが、年少人口の減少と老年人口の増加は更に進行し、村外居住者の「帰還」の目途もまだまだ不確定な状況が確認されました。さらに国全体としては、依然終息が見えない「コロナ禍」のなかで、若い世代の地方への新たな移住意向の萌芽がみられたり、自治体行政としての脱炭素社会、持続可能な社会への移行やデジタルトランスフォーメーション(DX)などの新しいテクノロジー導入への加速化が求められるようになってきています。

そこで、第II 期総合戦略としては、前期総合戦略の効果を維持しつつ、こうした社会増入口の定着化に向けた、居住環境の向上や子育て、教育等に係るソフト支援の充実化のほか、自治体としてのカーボンニュートラル、SDGsとの連動、DXの推進といった新たな社会動向への対応に特に注力していくものとします。

Ⅱ 基本方向と戦略目標

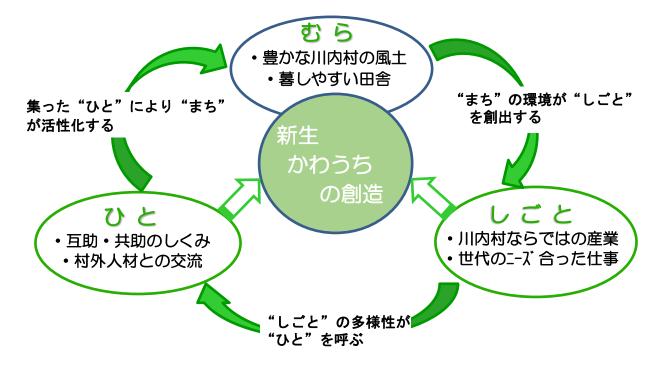
1. 基本方向

東日本大震災と原子力発電所事故による全村避難というこれまで経験したことのない厳しい試練を乗り越え、前期総合戦略の施策効果(新しい社会増人口)の定着と、村外住民のニーズを踏まえた帰村意向の醸成を図りつつ、コロナ禍を契機とした地方への関心の高まりを活かした、川内村における"まち"・"ひと"・"しごと"のさらなる好循環を創出していきます。

- ○新たな"しごと"が"ひと"を呼び、訪れた"ひと"が"しごと"を増やす好循環
- ○特色ある"むら"の魅力が新たな"ひと"を呼び、新たな"しごと"が生まれる好循環
- ○村内外の"ひと"が共に知恵を出し、汗をかくことで新たな"しごと"や"むらづく

ロッチ ムロコ・ヒラ 1フ/イモ

■川内村におけるまち(むら)・ひと・しごとの好循環の概念



2. 5つの戦略目標

川内村の次期総合戦略の策定にあたっては、右肩下がりの人口減少をいかに減速・逓減させるという人口の数の問題と同時に、年齢構成バランスという量・質両面の確保という極めて困難な課題に対応していかなくてはなりません。そのため村では、総合計画および復興計画との関連性、整合性を保ちながら中長期的に取り組みを継続させていくという視点に立って人口回復に取り組んでいきます。

川内村は、この難しい課題に対応すべく、人口の回復に挑戦するため以下のような5つの目標を設定し、村一丸となって取り組んでいきます。

戦略目標1:村内での起業及び企業誘致の両輪により村に"しごと"を創る

川内村では、今後さらなる村内出身者その他のUJIターンによる移住を促進することにより、定住人口を確保し人口減少を抑制するために、生活の基本となる"しごと"の創出に第一義的に取り組みます。特に新型コロナ感染症の拡大以降顕在化した、地方移住への関心の高まりやテレワーク等の新しい働き方への再認識を背景に、年代(ライフステージ)や生き方(ライフスタイル)に応じ"しごと"に対するニーズが多様化していることから、川内村においても、安定的な雇用、生きがいのある就労、収益性のある農業、若者や女性が活躍できる仕事など各年代の男女が働く意欲や働き方の希望に対応できる"しごと"の選択肢の創出を推進します。

戦略目標2:多様な人とのつながりを生かした転入促進で村に"ひと"を呼び込む

川内村の人口減少抑制に向けては、引き続き震災以前に村を離れた川内村出身者(潜在村民)の人生の節目におけるUターンの促進支援、川内村に都市部ではできない積極的な暮らしの価値を見出す若者や子育て層、熟年者等のIターン層への移住支援策等により、"ひと"を呼び込んでいきます。また、震災を契機としてボランティア等で川内村とのつながりを持った、いわゆる「関係人口」と言われる方々や、農山村に積極的な価値を見出す移住希望者に対し、村の暮らしの魅力をわかりやすくアピールし、来村・滞在を促し、村を体感してもらう移住支援策等を用意するなど転入促進対策推進に取り組んでいきます。

戦略目標3:特色ある施策で子育て世代に好まれる"むら"をめざす

高齢者を中心とした避難先からの帰村が進んだ川内村では、出産・子育て層である若い世代の割合が低く、著しい少子高齢化状態にあります。川内村の人口減少抑制には、その数以上にバランスのとれた年齢構成が必要となることから、出産・子育ての主役であるとともに地域産業の担い手として、若い世代の方々の増加と能力や役割の発揮が重要になります。村では、若い世代の人口を確保するため結婚、出産、子育てに対する積極的な支援を行うことで、川内村ならではのコミュニティのふれあいや助け合いを活かしながら、都市部に比べても働きながら安心して出産・子育てがしやすい環境や子どもの成長に応じて特色ある教育が受けられ、確かな学力を習得できる環境を整備することにより、さまざまな子育て世代に好まれ、選ばれる"むら"づくりを推進します。

戦略目標4│: 固有の環境を活かした"むら"ならではの生活空間を実現する

高原的気候と豊かな自然環境や農村風景、農産物、林産物(山菜・きのこ)、 渓流魚などの恵みと発電所関連の安定した雇用により、住みよい村として地域 づくりに取り組んできた川内村は、今後、住民が不便を感じずに日々の暮らしを 営める生活環境や生活サービスの確保、住宅・宅地整備や生活環境整備を行うこ とはもとより、循環型社会のモデルとなるような再生可能エネルギーの導入・活 用などを踏まえ、村固有の歴史的な文化財等の保護や継承を図り、持続可能な 「新生かわうち」ならではの快適で魅力ある生活空間の創出を推進します。

また、豊かな自然環境や伝統文化を活用して村内外の人々の交流推進に努めていきます。

戦略目標5:政策の総合展開で波及効果を高める(すべてに共通)

復興から創造へと積極的な村づくりを進めるにあたり、いわき市や田村市、郡山市等との役割分担を前提とした広域的な生活圏の中で、村内だけで対応できない多様な職場、高等教育機関や総合病院、大型商業施設など高次の都市機能と連携し、豊かな生活スタイルを実現できる環境を整えることが求められます。村では、広域的な生活圏の実現に不可欠な国道 399 号をはじめ広域的な幹線道路の整備や公共交通機関の確保などに加えて、新しい村づくりの課題に柔軟かつスピード感を持って対応できる役場として組織・体制の強化や専門人材の確保・育成、対外的な情報発信力の強化などを進めていきます。こうした取り組みのもと選ばれる地域となっていくために、デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みにより地域の魅力や競争力を高めていくとともに、女性や高齢者、関係人口のほか、外国人も含めて、誰もが地域で活躍できるような環境を整えていきます。

3. 業績評価指標(KPI)の設定

総合戦略の5つの戦略目標に対する目標値としては、今後5年間に実施を予定する主要な施策・事業の成果を想定しながら成果指標として把握可能な数値を中心に以下に示す業績評価指標を設定し、その達成状況を検証していくものとします。

戦略の柱	目標	目標指標	基準値 (R2(2020)年度)	目標値 (R8(2026)年度)			
全体目標 [定住人口]	定住人口の確保 (増加)	●総人口数(自然動態と 社会動態の結果)	2,040人	1,936人			
	設定根拠等	人口ビジョンにおける人口目標値をもとに案分にて算定					
		・自然増減推計値 2025 年~2030 年: -179 人					
		→202	5 年~2026 年按分值:	-35.8 人			
		・社会増減推計値 2025 4	年~2030年:102人				
			5 年~2026 年按分值:	20.4人			
		・2026 年人口		.V. b.III a.I. I.			
		=2025 年人口推計値+		:増減推計値			
		=1,951 人-35.8 人十	-20.4人				
		=1,935.6人					
		≒1,936 人					
		 社会増内訳 子育て世帯科	移住者 15 世帯	专 49 人			
		, , ,	策による移住 25 世帯				
		進出企業従	業員居住者 17 世帯	5 28 人			
		計		102 人			
戦略目標 1	企業誘致による雇	●誘致企業数	9 社	1 4 社			
[雇用創出・	用創出	●新規雇用者数	113人	166人			
起業化支援]	設定根拠等	田ノ入工業団地の工事中及		る企業を含む企業の			
		誘致による従業員数(見込					
		工業団地への企業誘致	5 社 40 人				
		工場増設					
	株立日間がしから	計● ■	6社 53人 増	208			
	特産品開発とかわうちブランドの確	●開発または改善された 特産品数	9品約1,068万円	20品 約2,000万円			
	立	一 行座 田	別1,000万円	村2,000万円 (ワインを除く)			
	設定根拠等	現在開発と販路開拓を進め	<u> </u> 				
	BANCIANC ()	特産品開発を継続的に進め		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
戦略目標2	新規転入世帯の確	●新規転入世帯数(移住					
[新規居住者	保(若者定住対策、	者、誘致企業従業員に	1.0.0 111.##	45 4 A = 111 +#+			
支援、交流	企業誘致、住宅対策	よる転入者など)	103世帯	約145世帯			
人口確保]	等)						
	設定根拠等	若者定住対策による移住数	效年間 5 世帯×5 年=	25 世帯			
		進出企業関連移住数(新規		17 世帯			
		→合わせて 42 世帯の新規	転入世帯数の増加を見	見込む。			

戦略の柱	目標	目標指標	基準値 (R2(2020)年度)	目標値 (R8 (2026) 年度)	
	交流人口(定住予	●いわなの郷入込者数	約7.8万人	約13万人	
	備軍)の増加		いわなの郷 2.8 万人		
			かわうちの湯5万人		
	設定根拠等	いわなの郷の再整備(キ			
		うちの湯の集客力向上に			
		実績)合わせて13万人の		の増加を見込む。	
		いわなの郷 2.8万人		01 左座安建))	
	→ 		-4万人=9万人((平成		
戦略目標3	子育て環境の向上	●保育園児、小中学生 ***の会記	109人	129人	
[子育て支 援・教育環境	による子供の確保	数の合計	トベノル アトル ロボニ	7 キマーロを始め1	
の充実]	設定根拠等	女性と子供にやさしい村 20人(15世帯×1.28人		上自て人口を増やし、	
	かとなったと見り			7.0.1	
	新たな子育て層居	●子育て世帯等の新規 # 3 # #	27人	76人	
	住者の確保	転入者数	(10世帯)	(25世帯)	
	設定根拠等	ひとり親を含む子育て世 より年 15 世帯(15 世帯)	-		
₩ m々 口 +亜 4	日間だれにトフロ		○3.20 八/ 世帝 ─ 49 八柱/	受力が移住を めさり。	
戦略目標 4 [生活環境の	民間活力による居 住環境整備	新規居住者用の民間 住宅の確保	20戸	40戸	
充実]	設定根拠等	廃炉産業従事者や国際研究教育拠点にかかわる研究者等の居住ニーズ			
		に対応し、民間活力による集合住宅 20 戸の建設増を見込む。			
	住宅政策や村づく	●空き家・空き地バン	2件	2.3件	
	りの推進	ク登録数			
	設定根拠等	空き家・空き地バンク利			
		き家調査A判定 18 戸、1	B判定 47 戸の約 3 分の	1 の 21 戸登録増をめ	
-		ざす。	佐田 バフ (これバマ)	###\####	
	民等への支援	●地域公共交通ネット ワークの確立	復興バス(エナジア)、 移送サービス運行	地域公共交通サービ スの提供	
	設定根拠等	.,	1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1		
	政定抵拠守	高齢化の進展による運転免許返上者の増加や既存移送サービス補助金 の終了等を見込み、村内外の事業者の連携による新たな公共交通シス			
		テムの確保をめざす。			
	再生可能エネルギ	●新エネ設備設置補助	5 3戸	73戸	
	ーの普及促進	金受領住宅件数	(H25~R2 計)		
設定根拠等 住宅用新エネルギー設備設置補助交付事業を年4戸の2			4 戸の交付を継続的に		
		進め、"川内スタイル"	の暮らしへの転換をめる	ざす。	

戦略の柱	目標	目標指標	基準値	目標値	
	·		(R2 (2020) 年度)	(R8 (2026) 年度)	
戦略目標5	周辺都市との交通	●国道 399 号、県道小	村内改良未了、国道	国・県道村内全区間	
[共通基盤・	利便性確保	野・富岡線、県道富	399 号戸渡トンネル	完了、国道 399 号十	
システム(イ		岡・大越線、県道吉	開通・十文字トンネル	文字工区完了、県道	
ンフラ、組織		間田滝根線の改良	貫通、県道小野富岡線	小野富岡線五枚沢第	
体制等の整			五枚沢第1工区完了、	2 工区完了(トンネ	
備]			第2工区着工(トンネ	ル)、県道吉間田滝根	
			ル)、小白工区完了	線完了、県道富岡大	
				越線改良促進	
	設定根拠等	郡山市、いわき市、田村市等広域的な日常生活機能の利便性を享受で			
		きるよう交通基盤の改良の促進をめざす。			
	プロジェクトの迅	●新規施策対応型の	移住定住支援センタ	企業誘致、DX推進	
	速かつ柔軟な遂行	専任組織(タスクフ	一設置(既存組織の中	等の専任担当の設置	
	に対応した役場組	ォース等)の設置	で兼務)		
	織・人材の強化				
	設定根拠等	新しい村づくりを迅速かつ柔軟に進めるために、プロジェクト対応			
		型の専門チームや専任職員の配置など行政組織の改革、人材の確保			
		及び育成をめざす。			

Ⅲ 戦略目標及び施策

川内村では、双葉地域でも最も早く帰村宣言を行い、いち早く復旧から復興への取り組みを進め人口回復に一定の成果を挙げてきました。今後においては、復興から創造を基本とした「新生かわうち」の実現へ向けた取組みに拍車をかけるとともに、近年の社会経済情勢の変化に対応したむらづくりを推進すべく前述した5つの戦略目標ごとに施策・事業を掲げ、村一丸となって積極的に挑戦していきます。

戦略目標 1 村内での起業及び企業誘致の両輪により村に"しごと"を創る 【参考:国の示す基本方針】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

川内村では、今後さらなる村内出身者その他のUJIターンによる移住を促進することにより、定住人口を確保し人口減少を抑制するために、生活の基本となる"しごと"の創出に第一義的に取り組みます。特に新型コロナ感染症の拡大以降顕在化した、地方移住への関心の高まりやテレワーク等の新しい働き方への再認識を背景に、年代(ライフステージ)や生き方(ライフスタイル)に応じ"しごと"に対するニーズが多様化していることから、川内村においても、安定的な雇用、生きがいのある就労、収益性のある農業、若者や女性が活躍できる仕事など、各年代の男女が働く意欲や働き方の希望に対応できる"しごと"の選択肢創出の可能性が高まっています。そこで村では、新しい人材や技術を活用した農林漁業の再生とともに、川内村ならではの地域資源を活かした起業の支援による6次産業化、特産品開発に加えて、発電所関連雇用に代わる優良企業等の企業や研究施設等の誘致やテレワーク等の新しい働き方のニーズに応えるによる安定した雇用の場の確保の両面から"しごと"の創出に取り組んでいきます。

① 地域資源を活かした起業の促進 (6次産業化・特産品開発等) 「施策・事業]

- ・条件の良い優良農地の選択的活用のための区画(耕地)整理
- ・農産物の付加価値向上に向けたブランド化推進(ブランド米等)
- ・川内村の特産品開発や販路開拓・拡大
- ・新規就農者や後継者の確保・育成支援
- ・施設園芸(施設園芸、花卉・野菜等)の普及促進
- ・新種作物(ワイン用ぶどう栽培など)の販路開拓、PR促進
- ・需要に応じた水田転換畑作の推進
- ・高齢者の生きがい就労につながる特産品づくり
- ・農村での新たな起業を志す若者層の支援
- ・新技術を活用したスマート農業の推進

② 安定した雇用の場の創出(企業・研究機関誘致等)

[施策・事業]

- ・工業団地等への企業誘致と人材確保・マッチング、誘致企業の選別
- ・イノベーション・コースト構想関連の新しい原子力関連の研究機関等の誘致
- ・再生可能エネルギー等新しいエネルギー資源の創出・活用
- ・テレワーク等新しい働き方の受け入れ、そのための環境整備

③ 新規進出企業と既存企業・異種業種との連携による就労機会の拡大 [施策・事業]

- ・進出企業からの業務受託等による既存企業の事業拡大
- ・新規企業進出にともなう人口増による飲食店・商店・サービス業等の経営基盤の確保
- ・イノベーション・コースト等における研究機関での雇用の確保(広域的視点で)

戦略目標2 <u>多様な人とのつながりを生かした転入促進で村に"ひと"を呼</u>び込む

【参考:国の示す基本方針】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

少子高齢化・人口減少の進展により川内村で懸念されるのは、村の経済活動の停滞による雇用の場の喪失といった負の循環に加え、村の元気の喪失、村を支える人材の不足による持続可能な地域社会の衰退です。川内村の人口減少抑制に向けては、引き続き日常生活に必要な社会基盤と生活関連サービスの復旧状況等についての検証を進め移住促進に向けた条件整備を促進することとします。あわせて、震災以前に村を離れた川内村出身者を結婚、出産、子育て、転職、親の介護、定年退職等人生の節目にふるさとである川内村に戻ってくる可能性のある人を"潜在村民"と位置づけ、情報伝達や交流機会の促進、戻りやすい環境づくり等の支援やUターン者の活躍の場をつくります。また、震災を契機としてボランティア等で川内村とのつながりを持った、いわゆる「関係人口」と言われる方々や、農山村の環境の良さや働きながらの子育てのしやすさなどに積極的な価値を見出す移住希望者(新たな価値観を持つ若者等の子育て層、熟年者等の I ターン層)に対し、村の暮らしの魅力をわかりやすくアピールし、来村・滞在してもらい村を体感してもらう移住支援策等を用意するなど転入促進対策推進に取り組んでいきます。

① 川内村出身者への情報伝達による交流の促進

[施策・事業]

- ・高齢者向けの健康づくりや運動プログラムの充実
- ・村出身者(潜在村民)に向けたUターン促進策の展開
- ・首都圏の川内村出身者等によるネットワークの構築 (ふる里かわうち会の活用など)
- ・いわなの郷の再整備による交流拠点としての機能強化

② 若者等新規定住者への村内生活の支援策の充実

[施策・事業]

- 子育て世帯等に的を絞った特色ある定住促進対策の推進
- 保育園、学校、塾等での経験豊かな高齢者の講師登用
- ・地元就業(Uターン)する医療従事者(医師・看護師等)や村が求める技術者 等の奨学金返済免除等による人材の確保
- 高齢化地区での大学や学生との交流や来訪した大学生等による村の活性化支援
- ・女性や若者の自主的活動の促進支援

③ 情報発信の強化による川内村の価値を求める"ひと"たちへのアピール [施策・事業]

- ・定住人口増加に向けたホームページ等の情報発信機能の拡充
- ・村の良さ(価値)のPRのための広報戦略(川内村だからできる豊かな暮らし(自然の魅力、食の魅力、子育ての魅力、スポーツの魅力、コミュニティの魅力、人の魅力等)の発信・実践)
- ・ふるさとを体感できる滞在拠点と四季折々の魅力を盛り込んだ滞在・体験プログ ラムづくり
- ・首都圏等での川内村の魅力発信・交流の促進 (ふる里かわうち会メンバーとの連携など)
- ・川内村内外の人たちへ向けたわかりやすい参加型イベントや情報発信の推進(フォトコンテストなど)
- ・テレワークなど、新しい働き方を実現できる環境の整備(Wi-fi、光ファイバー等)

戦略目標3 特色ある施策で子育て世代に好まれる"むら"をめざす

【参考:国の示す基本方針】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

長期的な人口減少への対応には、少子高齢化を抑制し持続可能な地域社会を維持するために、出産適齢期の若い夫婦世代の数を増やすことが不可欠となりますが、高齢者を中心に避難先からの帰村が進んだ川内村では、出産・子育て層である若い世代の割合が低く、少子高齢化が顕著な人口構成となっています。川内村の人口減少抑制には、その数以上にバランスのとれた年齢構成が必要となり、若い世代の人口を確保しなくてはならず、これらの世代の方々が、出産・子育てのみならず仕事と家庭生活の調和といった観点から満足度の高い環境を整える必要があります。川内村の豊かな自然環境の中で田舎ならではの暮らしを実現できるよう、役場と家族・地域、事業所等の連携により、農山村ならではのきめ細かな結婚、出産、子育て環境づくりに積極的な支援を行います。親世帯をはじめ出産・子育て世代の方々が働きながら子育てがしやすい大都市にはない環境を整備するとともに、将来の川内村を担う人材として期待される"かわうちっ子"の育成に向け、子どもの成長ステージに応じた特色ある教育が受けられ、確かな学力を

習得できる環境の整備により、若い世代の転入促進に的を絞って取り組んでいきます。

① 若者世代のニーズに対応した結婚、出産、子育て支援

[施策・事業]

- ・結婚促進に向けた魅力的な出会いの場の提供
- ・婚姻に伴う新生活負担軽減のための支援
- ・出産支援のための出産祝い金の拡充
- ・保育園の保育料無料化・減免・補助等
- 給食費・修学旅行費等の経費免除
- ・共働き世帯などが能力を発揮して働きながら安心して子育てができる環境の整備
- ・企業における男女間の格差是正や男性の育児休暇取得促進など、「働き方改革」の 推進

② 子どもの成長ステージに対応した特色ある教育の実施

「施策・事業]

- ・特色ある教育のための保育園、学校・興学塾等への講師の派遣(学校教育の補充、 外国語教育の強化など)
- ・保育園での教師による基礎力のアップ(幼児教育における語学力向上など)
- 教育の質を高めるために先生を補佐するアシスタントの導入
- ・キャリア教育の充実(将来の進路や職業選択肢のための視野の拡大)
- ・県内外の学校と連携したスクールツアーや社会勉強ツアーの実施
- ・スポーツ関連講師によるスポーツ教室開催や村民プールを活用したスクール等の 開催
- 魅力ある親子のふれあい機会の創出(スキー教室など)
- 高校進学者の通学費等の支援等
- ・村内に居住する村奨学金返済者への償還金支援

③ "かわうちっ子"の育成(多面的に対応可能な人材の育成)

「施策・事業]

- ・小中学園児童生徒による伝統技能の継承や天山文庫を活用した郷土教育推進
- ・クラブチーム等によるスポーツ振興
- 学校・塾等での経験豊かな高齢者の講師登用
- ・スポーツ等特定分野に特化した教育の推進
- 各種技術や教学にとどまらない精神力や判断力等の向上

戦略目標4 <u>固有の環境を活かした"むら"ならではの生活空間を実現する</u> 【参考: 国の示す基本方針】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

川内村は、震災前には高原的気候と豊かな自然環境や農村風景など地域固有の恵まれた環境の下で農産物や林産物(山菜・きのこ)、渓流魚などの恵みと発電所関連の安定した雇用により住みよい村として地域づくりに取り組んできました。今後においては、多様な再生可能エネルギーの導入・活用による川内村ならではの循環型の地域づくりに取り組むなど中長期的視点から村づくりを推進し、高齢化社会も見据えた住宅・宅地整備や生活環境整備などコンパクトな生活空間を創出していきます。また、村の自然環境や自然エネルギーなど村ならではの地域資源を活用した快適な生活空間と暮らしの楽しみを創出し、ゆとりを実感できる村づくりを推進することにより、帰村した村民のみなさんや川内村に新天地をめざし新たに転入した人たちが村に暮らす意味を積極的にとらえて生活できるよう支援していきます。また、豊かな自然環境や伝統文化を活用して村内外の人々の交流推進に努めていきます。

① 生活環境の不安・不便解消に努めるための地域連携と公共サービスの充実 [施策・事業]

- 若者から高齢者まで利用できる病院(専門医の診療環境の充実)
- ・福祉施設の充実や買物環境の充実(村の拠点としての商業施設の整備とコミュニティの場としての活用など)
- ・特区等による農地法・森林法の規制緩和
- ・交通利便性確保のための公共交通サービスの充実(デマンドバス・タクシー等と連携した広域拠点とのネットワークシステムなど)
- ・子ども、女性、高齢者等が集う公共施設の改築や整備と効果的・効率的な運用

② 帰村者、新規転入者の多様なニーズに合った住宅政策やむらづくりの推進 「施策·事業]

- ・若者定住につながる新築住宅の建設補助や2世帯住宅向けの改築補助、家賃低廉化
- ・低価格な居住の場としての宅地用地・住居(空き家、空き地を含む)の確保
- ・国際研究教育拠点関連の研究者向け住宅の整備
- ・コンパクトな村づくりの一環としての高齢者と児童・生徒の交流環境づくり
- ・交通弱者等高齢化対策としての利便性の高い地区での高齢者住宅の整備
- ・農村ならではの暮らしができる農園(家庭菜園)付き住居の整備

③ 自然環境をはじめとした川内村独自の資源を活かしたむらづくりの推進 [施策·事業]

- ・集約型の村づくり(コンパクト化)の推進や水源保全のための農地管理・林地保全
- ・村の自然を活用した自然公園・里山の除染や里山再生に向けた産官学連携除染プロジェクト
- ・多様な再生可能エネルギーの連携・活用によるエコ住宅など川内村ならではの特色 ある循環型の暮らしのシステムの検討(川内スタイルの一環として)
- ・再生可能エネルギーの普及支援(継続的な住宅用新エネルギー設備設置への支援)
- ・自然環境を活用したスポーツ施設・合宿所の整備
- ・村民プール・スポーツ施設など公共施設の活用
- ・田舎暮らし・里山暮らしの体験宿泊(いわなの郷や遊休農地等の活用)
- ・高齢者の熟練技(技術)と村の資源を活かした特産品開発や幼稚園・小学校での野菜 作り指導
- ・コンパクトな村づくりによる拠点づくりと街並み景観やふる里を感じる農山村景観(集落、拠点施設等を含む)の形成と回遊ルートの整備
- ・有形無形の歴史的伝承文化財等の保護及び継承等の充実
- ・豊かな自然環境を活かした観光・交流の推進

戦略目標5 政策の総合展開で波及効果を高める(すべてに共通)

川内村が復興から創造に向けた村づくりに取り組むにあたって、村の枠にとどまらず双葉地域さらにはいわき市や田村市、郡山市等など広域的な生活圏での都市機能の利用を前提とした補完・連携関係を築いていくことが大切です。広域的な生活圏の実現において最も重要な役割を担うのは、公共交通サービスの維持や道路網の整備などの基盤整備に加えて、各種都市機能を分担することにより効率的な生活サービスを享受できる環境を整える必要があります。また、新しい村づくり課題に対応できる役場の組織・体制の強化や専門人材の育成・確保、さらには、復興関連で村の支援のために来村・滞在する国・県職員や大学、NPO等の外部人材とのネットワークの構築、情報発信力の強化などを進めることで、総合戦略の遂行基盤を確立していきます。

一方、こうした取り組みのもと、広域圏の中で特色を持ち選ばれる地域となっていくために、デジタルトランスフォーメーション(DX)といった時代的・社会的な趨勢をしっかりと捉えた取り組みを行うことで地域の魅力や競争力を高めていくとともに、女性や高齢者、関係人口のほか、外国人も含めて、誰もが地域で活躍できるような環境を整えていきます。

① まち・ひと・しごと創生の基盤となる広域的な道路整備と交通サービスの確保、情報基盤・発信力の強化

[施策・事業]

- ・広域的な道路整備の促進要請(国道399号線、小野・富岡線、富岡・大越線他)
- ・老朽化・幅員不足橋梁の整備
- ・村民生活に即した公共交通ネットワークの構築(デマンド型交通サービス、村の拠点と広域的な拠点バス路線ネットワークなど)
- ・情報発信力強化に向けた情報基盤等の強化(光ファイバーや Wi-fi 拡充、携帯電話 不通話地域の解消、ホームページのSNS対応等)

② 復興から創造へ向けた村づくりを支える庁内体制の充実と専門人材の確保 [施策·事業]

- 民間等からの専門性を持った人材の招聘(任期付職員の雇用等)
- ・政策対応型組織の強化(工業団地への企業誘致、新産業創出とブランド化、Iターン等定住人口対策などの専門担当(専任)やタスクフォースの設置)
- 事務事業の効率性を高める庁内情報通信基盤の整備

③ 多様な外部人材・機関等とのネットワーク構築及び活用 「施策・事業]

- ・村の復興のための外部人材支援ネットワークの構築
- ・ふる里かわうち会メンバー等を活用した首都圏等での I ターン予備軍の確保とネットワーク化
- ・県内の大学・大学生等と連携した若い人材との定期的交流と地域での活動支援(医療看護系、福祉介護系の学生をはじめとした将来の担い手や支援人材の育成)
- ・福島大学はじめ県内外の大学との連携による村づくりの指針や人材確保(福祉・介護系、保険・医療・看護系等の学生との交流など)
- ・専門家や識見者等を含めた放射能対策の強化
- ・女性や高齢者、外国人など、誰もが居場所があり活躍できる地域(コミュニティ) づくりの推進

IV 第Ⅱ期総合戦略の検証

総合戦略の検証については、全体目標及び各戦略目標で定めた業績評価指標 (KPI)の推移を踏まえて、各施策の進捗状況を把握し実施します。

また、社会情勢や村民意識、ニーズの変化、各施策の進捗状況等を勘案して必要に応じて見直しを行いながら進めることとします。

≪総合戦略とSDGsについて≫

第Ⅱ期総合戦略では、平成27(2015)年に国連が開催した「国連持続可能な開発サミット」にて、今後の世界の国々が取り組むべき目標として、全会一致で採択された、SDGs (持続可能な開発目標)の考え方を取り入れており、以下のような目標を掲げています。

SDGs (持続可能な開発目標)とは?

国際社会全体の開発目標として令和 14(2030)年を期限 とする 17 の項目を設定。

特徴①:経済・環境・産業や人権などの、世界で起こるあらゆる問題の解決を目指した幅広い分野の目標を掲げています。

特徴②:「誰一人取り残さない」をスローガンとし、先進国・ 途上国の絶対的・相対的問題の解決を目指し、政府・ 企業・NGO など、全ての関係者が目標に取り組むこと を重視しています。





全ての人たちのために、全ての人が取り組むべき目標として、川内村では SDGs を参考とした、より良いむらづくりを目指します。

戦略目標1 村内での起業及び企業誘致の両輪により村に"しごと"を創る











戦略目標2 多様な人とのつながりを生かした転入促進で村に"ひと"を呼び込む













戦略目標3 特色ある施策で子育て世代に好まれる"むら"をめざす













戦略目標4 固有の環境を活かした"むら"ならではの生活空間を実現する



















戦略目標5 政策の総合展開で波及効果を高める









資料編

1. 前期総合戦略業績評価指標(KPI)の実績一覧

			基準値	目標値	成果
戦略の柱	目標	口抽化抽	基华恒 (H27(2015)	日1宗恒 (H31 (2019)	
半人ではいった	口 行示	目標指標	年度)	年度)	【達成率】
	学 体 1 日の		2 12 21	2 12 21	【连队华】
全体目標	定住人口の	●総人口数(自然 動能し社会動能	1,609	1,784	2,040人
[定住人口]	確保(増加)	動態と社会動態	人	人(100/12)	[246%]
[[上		の結果)		(10%増)	
	設定根拠等	人口推計結果(定住			
		した具体的な社会増要因を積み上げ整合を図り			
		つつ設定	H1.124.24	4.45	11.11.00 L T-4
		· 2015-2020. 3 自		-147 人	出生 39 人一死亡
				(死亡者増加)	255 人 $=$ -216 人
		0015 0000 0 41	4.661 ^	1 000 1	1.047.1
		· 2015-2020.3 社	云瑁阆	+322 人	+647 人
		九人地中部			
		社会増内訳	10 1114	0.5	11 111 111 07
		ひとり親世帯転入者	10 世帝	25 人	11 世帯 27 人
		進出企業従業員居住	· * 20 ###	: 70 /	 転入 575 人-転出
		進出企業促業負店性 近隣町村(帰還困難		* '	501 人一27 人=47
		近隣町村(帰遠函舞 産業従事者等	_ , , ,	5八年、廃炉 - 70 人	人
		庄未促 ず1 守	20 压而	10 人	, C
		 その他(借上終了後の	ひ息材 いたか	草にしたせめ	 下記帰村等以外
		る [ターン者等)	ンが付いていまかっ	157 人	約 236 人
		(31) (4)		107 /	かり 200 人
					平成 29 年 3 月末
					の仮設住宅借上住
					宅の供与終了によ
					る帰村
					= 261 人
					平成 27 年 11 月特
		・2015-2020.3 人口	コ増加	175 人	養 開所 76 床
			-1. H/4H	1.0 / (X 1/1// 10 //
					431 人
戦略目標1	企業誘致・				0.41
	工業団地整	●誘致企業数	着工	5 社	9社【180%】
[雇用創出・	備による雇	●新規雇用者数	誘致中	60人	113人
起業化支援]	用創出	→ /// /// / / / / / / / / / / / / / / /	1/2 t/ 1		【188%】
	 設定根拠等	 整備予定の工業団地	 への進出が辿ら	L ≥〕た企業 ⊑	
	以足似处守	・ 全備了足の工業団地 社が表明している従			
	特産品開発	●開発または改善	5品	10品	9品【80%】
	とかわうち	された特産品数	1		
	ブランドの	●特産品売上高	約 500 万円	約 1,000 万円	1,068万円
	確立	, , ,			[114%]
	設定根拠等	現在開発と販路開拓	を進めている特	<u></u> f産品開発を継	-
		続的に進め、品目数			
				- , ,	

戦略の柱	目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2(2020)年度) 【達成率】
戦略目標2 [新規居住者 支援、交流 人口確保]	新規転入世 帯の確保(ひ とり親対策、 企業誘致、住 宅対策等)	●新規転入世帯 数(シングルマ ザー、誘致企業 従業員、地域固 有の要因によ る転入者など)	0 世帯	約50世帯	約103世帯 【206%】
	設定根拠等	シングルマザー世帯の誘致(10 世帯)、進出 企業関連住宅整備(従業員住宅 20 世帯)。地 域固有の事情に起因する転入世帯(帰還困難 地域からの転入者、廃炉産業従事者等)(20 世帯)など帰村以外の要因による新規転入世 帯数の増加を見込む。			ひとり親 11 世帯 企業整備住宅 0 世帯 特養入所 38 世帯 (入所 76 床中約半数 は村内から入所) 転入-転出増 74 人 60%は単身約 44 世帯 40%は家族約 10 世帯
	交流人口(定 住予備軍)の 増加	●いわなの郷入 込者数	約3万人	約4万人	2.8万人 【-120%】
	設定根拠等	村最大の交流拠点いわなの郷の集客力の向上 に向けた再整備(キャンプ場等)により入込者 数1万人の増加をめざす。			※新型コロナによる 影響もあり減少。
戦略目標3 [子育て支援・教育環境の充実]	子育て環境 の向上によ る子供の確 保	●保育園児、小中 学生数の合計	60人	90人(5割増)	1 0 9 人【163%】 (R2. 4. 1)
	設定根拠等	女性と子供にやさ 産・子育て人口を: 増加率をめざす。	保 38人 小 44人 中 27人		
	新たな子育 て層居住者 の確保	●ひとり親世帯 等の新規転入者 数	0人	25人(10世帯)	27人【108%】
	設定根拠等	社会的ニーズの高 絞った支援策や環 育て層 10 世帯 (2) ざす。	1 1 世帯【110%】		

戦略の柱	目標	目標指標	基準値 (H27(2015) 年度)	目標値 (H31(2019) 年度)	成果 (R2(2020)年度) 【達成率】
戦略目標 4 [生活環境の 充実]	民間活力に よる居住環 境整備	●新規居住者用 の民間住宅の 確保	0戸	20戸	20戸【100%】 (2棟)
	設定根拠等	双葉地域等の帰還 廃炉産業従事者等 活力による集合住	60,000千円		
	交通弱者・買物難民等へ の支援	●地域公共交通 ネットワーク の確立	検討開始	地域固有のサ ービス提供	復興バス(エナジア)、 移送サービスが運
	設定根拠等	高齢化の進展によ み、村内外の事業 ビスの確保をめざ	者の連携による		行
	再生可能エ ネルギーの 普及促進	●新工ネ設備設 置補助金受領 住宅件数	22戸 (H25~H27計)	33戸(5割増)	5 3 戸【282%】
	設定根拠等	平成 25 年度から発 一設備設置補助金 数の 5 割増を見込 らしへの転換をめ	17,881千円		
戦略目標 5 [共通基盤・ システム (イ ンフラ、組織 体制等の整 備]	周辺都市と の交通利便 性確保	●国道 399 号、県 道小野・富岡線 の改良(県事 業)	着手	村内全区間 完了(H32 年 度)	村内改良未了、国 道 399 号戸渡トン ネル開通・十文字 トンネル貫通、県 道小野富岡線五枚
	設定根拠等	郡山市、いわき市、田村市等広域的な日常生活機能の利便性を享受できるよう交通基盤の改良の促進をめざす。			沢第1工区完了、 第2工区着工(ト ンネル)、小白工 区完了
	プロジェク トの迅速か つ柔軟な遂 行に殺場組織・ た役場組化	●新規施策対応型の専任組織 (タスクフォース等)の設置	なし (既存組織の 中で兼務)	工業団地整備・企業誘致、定住促進・情報発信等の専任担当の設置	未設置
	設定根拠等	新しい村づくりをに、プロジェクト 員の配置など行政 育成をめざす。	対応型の専門チ	ームや専任職	

2. 策定経過

本計画の策定までの経過は、次に示すとおりです。

年	月日	実施事項	内容等
令 和 3	11月15日 〈 12月10日	〇村民意向把握アンケート調査	*村内居住者対象(子育て環境、結婚、就業条件、今後の村づくりの方向性等について) *村外居住者(帰村意向、条件等について)
年	11月22日	■村長ヒアリング	*これまでの復旧・復興の取組について *村人口に関する認識 *今後のむらづくりについて
令 和 4	2月17日	◇庁内政策会議	*アンケート調査結果について *総合戦略の構成について *人口ビジョンの見直しについて
年	2月18日	●第1回川内村まち・ひと・しごと創 生総合戦略策定委員会	*アンケート調査結果について *総合戦略の構成について *人ロビジョンの見直しについて
	3月11日	◎第1回定例議会 全員協議会	*総合戦略の構成について *人ロビジョンの見直しについて
	3月13日	〇移住者交流会	*村の魅力・足りないものについて *実際住んでいての意見・要望について *移住者皆さんが村に期待するものについて
	3月14日	●第2回川内村まち・ひと・しごと創 生総合戦略策定委員会	*人口ビジョンの見直し方向について *まち・ひと・しごと創生総合戦略(改定案) の検討について
	3月14日	〇パブリックコメント	*第Ⅱ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
	3月25日	●第3回川内村まち・ひと・しごと創 生総合戦略策定委員会	*第Ⅲ期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
	3月27日	〇ひとり親世帯交流会	*日常生活、仕事、子育てに関する悩み *村に期待するものについて